

都景第 83 号  
令和 6 年 6 月 13 日

関係各位

静岡県交通基盤部都市局長

令和 6 年度屋外広告物講習会の開催について（案内）

日頃から、本県の屋外広告物行政に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、講習会を別添のとおり開催いたします。この講習会の修了者は、屋外広告業登録制度における屋外広告業の業務主任者となることができ、また当該業務主任者の設置は、屋外広告業の登録の要件となっております。

については、お忙しいところ恐縮ですが、講習会開催の周知に御協力くださるようお願いいたします。

担 当 景観まちづくり課 武藤  
電話番号 054-221-3702

# 令和6年度 屋外広告物講習会のお知らせ

静岡県  
(公社) 静岡県屋外広告協会

新たに屋外広告業を営もうとする方などを対象に、屋外広告物講習会を開催します。  
この講習会の修了者は、屋外広告業登録制度における業務主任者となることができます。

- 1 日程 令和6年11月22日(金) 午前9時30分～午後4時45分
- 2 会場 ふじのくに千本松フォーラム(プラサヴェルデ) 301-302会議室  
(沼津市大手町1-1-4) JR沼津駅北口より徒歩3分  
※公共交通機関を御利用ください。
- 3 内容 屋外広告物に関する法令、施工についての知識、表示についての知識
- 4 申込 受付期間：令和6年9月4日(水)～9月20日(金)  
※申込方法、手数料等詳細は裏面に記載のとおり
- 5 定員 150人(先着順)
- 6 当日の持ち物等
  - ◇ 受講票、筆記用具及び「静岡県屋外広告物関係法令集」をお持ちください。
    - ・ 受講票は、受講申請書に記載の申請者住所宛に後日郵送します。  
(11月上旬に送付予定)
    - ・ 法令集は、当日、県屋外広告協会が会場で販売(1,500円/1部)もいたします。
  - ◇ 昼食休憩時間は1時間です。会場内での食事はできませんので、ご了承ください。
- 7 修了証書の交付  
必要な課程を修了された方には、講習会終了時に修了証書をお渡しします。

---

## 【お知らせ】屋外広告物の許可更新時に実施を義務付けている安全点検について

令和2年4月の制度変更により、本講習会修了者では、堅ろうな広告物(建築基準法による確認申請が必要な4m超の広告物)点検者の要件を満たしませんので御注意ください。  
(一部市により取扱いが異なります。)

詳しくは県ホームページを御覧ください。(https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/keikan/okugaikokoku/1029821.html「静岡県 屋外広告物 安全管理」で検索してください。)

---

問合せ先 <講習会の内容、当日の対応について>

静岡県景観まちづくり課 電話054-221-3702

<講習会の申込について>

各土木事務所都市計画課 ※連絡先は裏面に記載

## [申込みについて]

①受付期間	<p>令和6年9月4日(水)～9月20日(金)</p> <p>(持参の場合) 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで(祝日は除く)</p> <p>(郵送の場合) 9月20日(金) 必着</p>
②提出方法	<p>土木事務所に持参又は郵送で提出 ※提出先は下表に記載</p>
③提出書類	<p><b>【必須】</b> 受講申込書(様式第22号)</p> <p>※写真と静岡県収入証紙を貼り付けてください</p> <p>※申請者欄は受講者本人の住所・電話番号を記載ください。</p> <p><b>【一部免除者】</b> 資格を証する書類の写し</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>&lt;様式の入手方法&gt;</p> <p>県ホームページからダウンロードするか、県土木事務所で受け取りください。</p> <p>「静岡県 屋外広告物講習会」又は次のURLで検索ください。</p> <p>(<a href="http://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/keikan/okugaikokoku/1029826.html">http://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/keikan/okugaikokoku/1029826.html</a>)</p>
④手数料	<p><b>【原則】</b> 県収入証紙3, 900円分</p> <p><b>【一部免除者】</b> 県収入証紙2, 600円分</p> <p>※一部免除者とは、課程の一部免除に該当する方をいいます。</p> <p>※納めていただいた手数料は、理由を問わず返却できません。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>&lt;県収入証紙の購入方法&gt;</p> <p>県庁、県の各総合庁舎、市町の庁舎等に併設されている「静岡県収入証紙売りさばき所」で購入できます。詳細、お問合せ先については、県ホームページを確認してください。「静岡県 県収入証紙」又は次のURLで検索ください。</p> <p>(<a href="https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/zaiseisuito/suito/1003694/1030354.html">https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/zaiseisuito/suito/1003694/1030354.html</a>)</p>
⑤課程の一部免除	<p>次の資格を所持する方は「施工についての知識」の課程が免除となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築士法(昭和25年法律第202号)の全ての建築士</li> <li>・ 電気工事士法(昭和35年法律第139号)の全ての電気工事士</li> <li>・ 電気事業法(昭和39年法律第170号)の全ての電気主任技術者</li> <li>・ 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)の帆布製品製造に係る職業訓練修了者、職業訓練指導員、技能検定合格者</li> </ul>

### <提出先及び受講申込書等の入手先>

土木事務所	担当課	電 話	住 所
下 田	都市計画課	0558-24-2110	〒415-0016 下田市中531-1
熱 海	都市計画課	0557-82-9185	〒413-0016 熱海市水口町13-15
沼 津	都市計画課	055-920-2221	〒410-0055 沼津市高島本町1-3
富 士	都市計画課	0545-65-2243	〒416-0906 富士市本市場441-1
静 岡	都市計画課	054-286-9335	〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20
島 田	都市計画課	0547-37-4181	〒427-0019 島田市道悦5丁目7-1
袋 井	都市計画課	0538-42-3292	〒437-0042 袋井市山名町2-1
浜 松	都市計画課	053-458-7276	〒430-0929 浜松市中央区中央1丁目12-1

## 令和6年度 屋外広告物講習会 時間割

令和6年11月22日（金）

ふじのくに千本松フォーラム

（プラサヴェルデ） 301-302会議室

時 間	内 容	講 師
9:30～9:50	受 付	(公社) 静岡県屋外広告協会
9:50～10:00	挨拶、日程説明、注意事項	
10:00～10:45	景観と屋外広告物	県景観まちづくり課
10:45～10:50	( 休 憩 )	
10:50～11:55	屋外広告物の許可基準等 屋外広告業の登録制度	県景観まちづくり課
11:55～13:00	( 昼 食 )	
13:00～13:15	道路法 (道路占用許可申請)	県道路保全課
13:15～13:30	自然公園法 (広告物許可申請)	県自然保護課
13:30～13:45	建築基準法 (工作物確認申請)	県建築確認検査室
13:45～13:50	( 休 憩 )	
13:50～14:50	表示についての知識	(公社) 静岡県屋外広告協会
14:50～15:00	( 休 憩 ) ※一部免除者は、修了証書授与	
15:00～16:00	施工についての知識 (構造)	(公社) 静岡県建築士会
16:00～16:05	( 休 憩 )	
16:05～16:35	施工についての知識 (電気)	東京電力パワーグリッド(株) 静岡総支社
16:35～16:45	修了証書授与	(公社) 静岡県屋外広告協会

※ 上記時間割は都合により変更する場合があります。